

第3期幌別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分(対象)	実施事業及び活動 (具体的な内容)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回(年度初めと年度終わり)、また必要に応じて随 時開催する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図 り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進 委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うととも に、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることか ら校区に必要な取り組みを実践していく。	校区きずな推 進委員会/関 係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
2				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催/校区きずな推進委員会にてその年度に 応じたテーマ設定を協議)	・幌別小学校区として校区きずな推進委員会の役割は、関係機 関や実践者等が役割に関係なく情報交換できる「場」としての機 能を持つこと。情報交換ができる場が持てることで、自分たちの 活動にも参考にした取り組みを実施できることで、結果的に幌別 小学校区の福祉活動が広がり、意識が高まっていく。 ・地区連や地区民児協等、組織立って座談会への参加へ協力し てもらうことで、より連携を強めていく必要がある。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活 動の推進	日頃からの見守り・訪 問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内 会での説明会の実施)	・きずな安心キットの配布を含めた小地域ネットワーク活動の実 施町内会を増やし、その意義や実際の活動・実施方法等の説明 会を地区連及び単位町内会で実施していく。 ・いざという時だけのつながりではなく、日頃からの関係づくりと 誰が助けを必要としている人なのか対象者把握のための方法と して展開していく必要がある。 [現在:校区内7町内会実施(全18町内会)]	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	③きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながり づくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあいいきいきサロンの推進 (校区単位でサロン活動実践者との情報交換会)	・今後、高齢者のみならず障がい者・子育て世代等世代を超えて 地域の中での居場所が多く求められる。「サロン」という活動がど のようなものなのか校区内で知る機会を設けるとともに、現在活 動しているサロン活動実践者を使った交流を「住民座談会」や 「校区支え合い情報交換の場」等を活用して実施することによ り、より活動を身近に実感し支え合いの人材育成や活動が広ま るきっかけづくりをしたい。 [現在:校区内5か所実施]	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
5	④きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活 動の推進	高齢者・障がい者等の 声かけ見守り(向こう三 軒両隣)	高齢者 障がい者 等	●校区支え合い情報交換の場の定期開催～見守り・ 協力体制の強化～ (※年2回開催)	・ご近所付き合いはまず「あいさつ」から。向こう三軒両隣の関係 を築くことができれば、見守り・声かけ活動は全戸に広く網羅し ていくことができる。 ・町内会や民生委員・児童委員、サロン等各々の活動は行われ ていてもその活動における工夫や知恵・苦労や実情を情報交 換・共有する場がない。お互いの活動を知ることや、校区内に いる対象者の現状等を把握するとともに、連携を密にした取り 組みの展開へとつなげていくことが必要。 ・活動しやすい環境づくりのためにも、各関係機関(市・包括等)と の連携による見守り体制の整備及び強化を図る。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
6	⑤きずなを護り強 める	8-12 防災活動の推進	防犯・防災活動	地域全般	●福祉なんでも勉強会～変わる介護保険制度につ いて知ろう～ (※その他、必要に応じて校区きずな推進委員会にて 勉強会テーマを決定し開催する。)	・子どもの登下校/ハトールは、子どもの安全だけではなく地域 住民すべてを対象とした地域を守る活動としての効果が期待で きる。学校やPTA、町内会等と連携を図り、地域ぐるみで子ども 達の安心・安全、成長を見守っていききたい。 ・災害対策には単位町内会での規模や部の有無によって現状が 異なる。他町内会の取り組み内容や工夫を情報交換すること によりよい取り組みへと展開できる。 ・災害、防犯に対する個々の意識づけを推進していく機会が必要 である。	町内会/民生 委員・児童委 員/学校/P TA/関係機 関	検討	⇒	実施	⇒	⇒